

日本脳神経外科コンgres

役員候補選出委員 2名の選挙について

日本脳神経外科コンgres正会員 各位

前略

第29回議事総会で役員候補選出委員の選出方法が承認され「**最近の会長経験者5名及び正会員により選出された65歳以下の2名の正会員（運営委員を除く）**」より構成することとなりました。また、郵送による投票ではなく**議事総会(平成30年5月19日(土))における単記無記名投票**となりました。役員候補選出委員は次々期会長、庶務会計幹事、運営委員7名を推薦選出する重要な職責です。

第38回日本脳神経外科コンgres総会最終日をもって、現在の役員候補選出委員の任期（2年間）が終了致します。

つきましては、会則に基づき下記の要領で平成30,31年度の役員候補選出委員2名を選出していただきたく存じます。

会則 細則 7. 選挙(2) 役員候補選出委員選挙

議事総会における単記無記名投票とする。

選挙(3) 各種選挙に際しては、選挙権者の自由な判断が最も重要であり、それを妨げるような行為があってはならない。不当な行為が認められた場合には適宜処分を検討する。

選挙(4) 定数に達する順位の方が複数のときは、年長者を当選とする。生年月日が同日の場合は抽選により決定する。

1. 議事総会における単記無記名投票

被選挙人の中から1名を選び、その専門医番号を記載し、それぞれの桁に該当する番号をマークして下さい。

投票用紙に2名以上を記載したものは無効とします。

2. 被選挙権者：65歳以下のコンgres正会員（運営委員を除く）

「65歳以下」は平成30年5月19日（第38回日本脳神経外科コンgres議事総会当日）の時点における年齢です。本誌に掲載しております被選挙権資格者名簿をご参照ください。

万一記載に誤りがありましたら、平成30年2月末日までに事務局までご連絡をお願い申し上げます。

草々

平成29年11月

第38回日本脳神経外科コンgres
選挙管理委員長 高橋 淳
庶務会計幹事 吉本 幸司